

# 労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

対象期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

許可番号	(派)11-300630
許可年月日	平成 21 年 4 月 1 日
事業所の名称	株式会社ピュアスタッフ
事業所の所在地	〒347-0055 埼玉県加須市中央 2-12-32

## 労働者派遣等実績

派遣労働者数 (令和 4 年 3 月 31 日現在)	122 人
派遣先の企業実数 (年度/件)	80 件
労働者派遣の料金額の平均 (1 日 8 時間/円)	13,623 円
派遣労働者の賃金額の平均 (1 日 8 時間/円)	9,356 円
マージン率 (少数点第 2 位以下四捨五入)	31.3%

### ◆マージン率に含まれるもの

- ・雇用主として負担する社会保険料 (労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険)
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇費用
- ・資格取得や技術研修に充当した費用は一定期間の就業により全額免除
- ・キャリアアップ研修受講費用(年間 8 時間)
- ・営業・管理・採用活動・事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃料や、宣伝広告費・通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益など

### ◆待遇に関する措置

協定対象労働者は会社の従業員のうち、すべての派遣労働者に適用する。労使協定方式による内容を別紙に定め、令和 4 年 4 月 1 日より有効とする内容で過半数代表者と協定を締結  
有効期間は、協定締結施行日から 1 年間とする。

### 教育・キャリア形成支援制度に関する事項

《就業開始時研修》

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	入職前研修・教育訓練に関連するヒヤリング・希望者によるキャリアコンサル eラーニング
研修内容	派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎 個人情報・機密情報の取り扱い・業種別スキルの向上サポート・資格支援

《年次研修》

対象	1 年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング
研修内容	ビジネスマナー、コミュニケーション、各種業種に伴う講座 教育訓練による事項
受講時期・受講内容	年 1 回
研修時間	8 時間/年

### その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

育児支援サービス	仕事の両立ができるように、提携の保育施設の利用料金の割引など
社会保険	社会保険完備(健康保険・厚生年金保険)労働保険(雇用保険・労災保険)
有給休暇	休息時間が取れるように有給休暇制度
健康診断	毎年、健康診断の実施で健康管理のサポート
資格支援	資格支援制度でスキルの向上

### 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

《キャリアコンサルティングの相談窓口》 埼玉県加須支店 TEL: 0480-62-3344